

第14回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

○ 日 時

令和4年8月4日（木）午後2時30分～午後4時30分

○ 開催方法

WEB会議（事務局：本庁舎庁議室）

○ 議 事

（小川計画調整課主幹）

それでは、定刻になりましたので開会させていただきます。

本日は、皆様御多忙のところ、第14回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

私は本日の司会を担当いたします、埼玉県企画財政部計画調整課の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は公開となっております。また、傍聴者及びテレビ等の取材は入っておりません。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、埼玉県企画財政部政策・財務局長の西村朗から御挨拶を申し上げます。

（西村政策・財務局長）

埼玉県企画財政部政策・財務局長の西村でございます。

皆様方におかれましては、本日大変御多忙の中、第14回埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

県では、県政運営の礎となります新たな5か年計画を昨年12月に策定をいたしまして、本年度からスタートしておりますが、これに伴いまして令和4年3月にまち・ひと・しごと創生総合戦略も改訂したところでございます。

一方、国では、年内にも「総合戦略」を改訂いたしまして、新たに「デジタル田園都市構想総合戦略（仮称）」を策定すると聞いておりますので、今後、国の動向も注視してまいります。

本日の有識者会議につきましては、まず一点目といたしまして、改訂前の総合戦略に基づく取り組みになりますが、令和3年度の取り組み結果等について、専門的見地から見識をいただき、御意見をいただければというふうに思っております。

また、2点目といたしまして、本県では県人口が戦後初の減少となるなど、大きな転換点を迎えていることから、本県が直面する重要な課題である少子化対策につきまして、意見交換の場も設けさせていただいているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの御専門の立場から、是非忌憚のない御意見をいただけるようお願いを申し上げます、大変簡単ではございますが、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

（計画調整課小川主幹）

続きまして、委員の皆様を御紹介いたします。

本日は15名の委員に御出席をいただいております。

お手元の名簿の順に御紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

(計画調整課小川主幹)

引き続きまして、事務局の職員でございますが、本日出席している事務局の職員は御手元に配布いたしました出席職員名簿のとおりでございます。

時間の都合もございますので、恐縮ではございますが、個別の紹介については省略をさせていただきます。

それでは次第の4議事に移ります。

まず、(1)委員長選出でございますが、昨年度委員長でいらっしゃった重原委員が、3月末で退任されたことに伴い、現在委員長が空席となっております。

そのため、委員長選出を行います。

選出までの間、第12回会議で、委員長代行に選任されている井関委員が進行します。

井関委員、よろしくお願いいたします。

(井関委員)

ありがとうございます。

ただいま御紹介いただきました、委員長代行の井関と申します。

御指名ということで、大変恐縮ではございますがしばらく進行をさせていただきます。

それでは委員長の選出をお願いしたいと存じます。

立候補あるいは御推薦をいただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

それでは加藤委員お願い致します。

(加藤委員)

埼玉りそな銀行の加藤でございます。

立候補ではないですが、発言をさせていただきます。

この会議では、産官学各方面の委員の方から意見の収集、取りまとめを行い県の方針を決めていこうというものでございますので、前任の重原先生に引き続いて、埼玉大学で産官学連携担当として副学長を務められておられます黒川委員をお願いするのが良いのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(井関委員)

ありがとうございます。

只今、加藤委員から、黒川委員の御推薦をいただきましたが、黒川委員に委員長をお願いするということによろしいでしょうか。

(各委員から異議なしリアクション)

(井関委員)

ありがとうございます。

異議なしを頂戴いたしました。

それでは、黒川委員長に一言御挨拶をお願いいたします。

(黒川委員長)

御推薦いただきました埼玉大学の黒川と申します。

この4月より御紹介がありました埼玉大学の産官学連携担当の理事ということで職務を拝命しておりますが、まだ不慣れなところもありますけれども、是非活発な議論ができるように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

少しだけ私の紹介をさせていただきます。

私は、出身母体は工学部で、工学部の中の応用化学が専門でございます。

化学の中で特に最近何かと話題になることが多いですが、プラスチックの製造ですとかリサイクルとか、最近ですと持続可能なジェット燃料を作るような研究等をやっております。

産業界に8年ほど勤めていたということもありまして、そういう観点からもこういうところで少しはお役に立てるかなと思っております。

また、是非講演等、ご興味ありましたらお声掛けいただければどこへでも行ってお話させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

この会議は大変な議題が多いと思いますが、委員の皆様方の活発なご議論によって埼玉県の発展のために、少しでも尽くすことができればと思っております。

どうぞよろしくお願いたします。

(井関委員)

ありがとうございました。

それではここからの進行は、黒川委員長にお願いしたいと思います。

黒川委員長よろしくお願いたします。

(黒川委員長)

それでは議題の方を進めていきたいと思っております。

議事の(2)、第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本指標及びKPIの達成状況について、事務局から御説明をよろしくお願いたします。

(鈴木計画調整課長)

計画調整課長の鈴木健一でございます。

それでは私の方から、議題につきまして御説明させていただきます。

まず、新しく就任された委員の方もいらっしゃいますので、指標の達成状況について御説明する前に、簡単に第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容について御説明させていただきます。

現在、画面に表示されておりますが、令和2年度から始まりました第2期総合戦略の全体は、埼玉県のホームページに掲載しております。

86ページある冊子のものでございますが、本日は総合戦略の概要がわかる資料をご用意しております。

お手元の資料1「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を御覧ください。

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、生産年齢人口の減少や急速な高齢化等に対応し、本県の社会経済の活力を今後も高めていくため、まち・ひと・しごと創生法に基づき定めたものでございます。

平成28年3月に第1期の戦略を策定し、施策を展開して参りましたが、第1期の戦略が、令和元年度で終わり、令和2年度からは第2期戦略がスタートしております。

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっております。

しかし、令和3年12月定例県議会におきまして、県の最上位計画であります「埼玉県5か年計画」が策定されたこと等を踏まえまして、令和4年2月定例県議会の議決を経まして、この3月に一部を変更したところでございます。

総合戦略の構成ですが、本県の人口の状況と将来展望をまとめた人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生に向けた考え方、人口ビジョンを踏まえた基本的課題、基本的課題に対応した基本目標と施策、地域の特徴に基づく重点課題・施策の5段階構成となっております。

人口ビジョンを踏まえました基本的課題として、右上にあります4つの課題を設定し、それぞれの課題について、その下にあります4つの基本目標を設定しまして、施策に取り組んでおります。

以上が、総合戦略の概要でございます。

次に、資料2「第2期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略基本指標及びKPIの達成状況」をご覧ください。

総合戦略に定めた4つの基本目標ごとに、基本指標とKPI「重要業績評価指標」を設定しております。

この基本指標及びKPIの達成状況については、有識者の皆様の御協力をいただき、毎年度検証を行うこととなっております。

先ほど御説明させていただいたとおり、総合戦略は令和4年3月に一部指標の目標値の変更等を行いました。今回は、令和3年度実績の検証のため、3月の改定前の指標等に基づいて検証を行いたいと存じます。

なお、参考としまして、特記事項の欄に、令和4年3月の改定に伴う変更内容を赤字で記載しております。

また、追加した指標を、欄外に同じく赤字で記載しております。

それではまず、基本目標1「県内における安定した雇用を創出する」でございます。

基本指標が3つございますが、いずれも年度目標を上回り、またKPIは14指標中9指標が年度目標を上回っております。

達成できなかったKPIにつきましては、その理由を一番下の検証結果（案）という形で記載しております。

達成できなかった主なKPIでございますが、資料の右側の一番下、⑭「ハローワーク浦和就業支援サテライトを活用した就職者数」でございますが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、オンライン相談やオンラインセミナーを開催したものの、求職者の来所制限等を行ったことにより、年度目標を下回ったものでございます。

続きまして、1ページお進みいただき2ページをご覧ください。

2ページの左側、基本目標2「県内への新しい人の流れをつくる」でございます。

基本指標の「人口の社会増の維持」は、全年齢では年度目標を上回りましたが、もう1つの0から14歳につきましては、全国的に年少人口が減少しているため、実績人数は全国2位でございましたが、年度目標は下回りました。

KPIでございますが、6指標中2指標が年度目標を上回りました。

達成できなかった主なKPIですが、⑤番、⑥番「観光客1人当たりの観光消費額」でございます。⑤番が「県外からの宿泊客」、⑥番が「県外からの日帰り客」でございますが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が継続しているため、県外からの宿泊客、日帰り客ともに年度目標を下回ったものでございます。

次に、右側の基本目標3「県民の結婚・出産・子育ての希望を叶える」でございます。

基本目標の合計特殊出生率は、未婚化の進行などの影響により、年度目標を下回りました。

なお、単純に出生率といった場合は、人口千人当たりで何人子供が生まれたかを指しますが、この合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、簡単に言えば、1人の女性が、15歳から49歳までの間に産む子供の人数に相当します。

こちらの基本目標3に関するKPIは、8指標中5指標が年度目標を上回りました。

達成できなかったKPIでございますが、⑤番の「パパ・ママ応援ショップの協賛店舗数」でございますが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により協賛店舗の廃業や協賛辞退が相次いだこと、また、感染症拡大防止の観点から、事業者訪問等が制限されたことにより、わずかながら年度目標を下回ったものでございます。

続きましてもう1枚お進みいただき、3ページを御覧ください。

基本目標4の「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」でございます。

2つの基本指標はいずれも年度目標を達成し、KPIは15指標中6指標が年度目標を上回りました。

達成できなかった主なKPIですが、資料の右側の⑭「自主防災組織で防災知識の啓発活動を実施した割合」についてですが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修や講座等の集合して行う活動の実施が制限されたことなどにより、年度目標を下回ったものでございます。

説明は以上でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

(黒川委員長)

それでは只今の御説明に対して、御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。

私からまず感想ですけど、コロナウイルス感染症がかなり影響していることもありますが、それらを勘案すると比較的順調に達成できたのかなと思いました。

観光あたりのところは、どうしようもないというか、手の施しようがないように思うので、ここはしょうがないというところがあります。

就職の支援の低めのところ、もう少し中身がわかるとよかったかなとは思いますが、全体的に見れば、順調に進んでいるのかなという印象を受けました。

子どものところは、やはり今日の重点的な議論の題材になりますけど、ここはやはり少し別の議論をしなければいけないところでもありますので、是非また後で議論をしたいと思えます。

是非委員の先生方の方から、活発な御意見をいただければと思います。

宮原委員お願いいたします。

(宮原委員)

KPIについて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、達成度は低かったというお話ももちろん理解できますが、この感染症の問題に伴ってどういう対応をしたのかと。

そのことに対して、どういう対応策をしたのかという話が出てくると、我々も伝わってくるんですけど。

コロナで、こういうことはできませんでしたと言われてしまうと、そうですかということと終わってしまうので、だからこういうことをやっていますとか、こういう対策を取りましたとか、そういった話が聞けるとありがたいと思えました。

(黒川委員長)

ありがとうございます。

そうですね、未達のところについてはもう少し具体的な取り組みも書かれた方が良いでしょうと、そういう御意見ですね。

是非参考にさせていただいて、そういうことも今後追記していくようにしていただければと思います。

他に何か委員の皆様から御意見等はございますか。

私自身が見て気になったところでいうと、資料2の基本目標1、⑭「ハローワーク浦和・就業支援サテライトを活用した就業者数」のところがかなり少なかった。

中々大変だったという感じですが、例えばコロナがなければもう十分達成できるようなレベルの実績が今まではあった、というふうに理解してよろしいですか。

特にコロナの状況とかがなければ、ある程度達成できるはずの数字だったと理解してよ

ろしいですかね。

(倉持雇用労働課副課長)

雇用労働課です。

おっしゃるとおり、コロナがなければということです。

コロナになって、昨年2シーズン目ということもあって、オンラインでの対応を進めてきてはいましたが、やはり実施することが中止になったという、コロナの影響が大きかったかなと感じています。

ただ、そのあとオンラインでのセミナーとか相談というものの認知度が上がりまして、少しは盛り返したかなというところでは。

今年度は、面接会等が中止にならなければ、目標をクリアできると見込んでいるところでは。

以上です。

(黒川委員長)

とてもいいお話でよかったです。

この就業に関しては、やはり社会全体のことを考えると、是非達成していただければと思いますので、見込みが立っているということで非常によかったです。

他に委員の皆さんから御意見等ございますでしょうか。

森田委員、どうぞよろしく願いいたします。

(森田委員)

和光子育てネットワークの森田です。

ありがとうございます。

私もこのKPIを見て、何をしたらいいのかについて、1つ2つ、具体的な方策を伺いたいと思っています。

私は、子育ての方ということもあって少子化を変えていくという、今日の議論のことに非常に関心があるのですが。

子どもを増やすというと、やはり若年の人たちの仕事とか、結婚できるかとか、まず自立できるかどうかという数値から追っていかないと、そこはとても重要だと思っています。

基本目標2のKPIの①「若年者向け就業支援による就職確認者数」とか、②「県内大学の新規卒業者に占める不安定雇用者の割合」というのが、中々改善しないのは大きな問題だと思っています。

このあたりは、コロナとだけは言い切れないところもあると思って、この辺りの方策と分析について、お話を伺えればと思います。

(黒川委員長)

ありがとうございます。事務局の方もう一度お願いします。

(倉持雇用労働課副課長)

はい。

まず1つ目の①「若年者向け就業支援による就職確認者数」ですけれども、こちらは、埼玉しごとセンターを中心に行っている事業の中での就業者数ということですが、これも、昨年度、コロナで面接会を1回、オンラインでしか開催できなかったのですね。

実際のリアルでできなかったの、その時にやはり激減しまして、目標値を達成させることができなかったという状況です。

2つ目の②「県内大学の新規卒業者に占める不安定雇用者の割合」についてですけれども、これは埼玉県だけではなくて、各大学さんや労働局さん、各機関で行っていることすべての統計の結果ですので、これが間違いない原因だということはないですけど、やはりコロナが大きな原因だったというふうに伺っています。

こちらの不安定雇用者の割合については、埼玉県は元々高くなる傾向があるようです。

どういふところかと言いますと、埼玉県は大学院生が少ない関係で就職者数というのが元々多くなるのです。

全国の中では、不安定雇用者も多いですけれども正社員の率も高いという結果が出ています。

ただ、目標値に届かなかったのは残念なことですし、労働局等と相談はしていますけれども、コロナの影響が大きかったのではないかとされているところです。

(森田委員)

では、今のお答えだとその②番に関しては、このKPI、アウトカムで特にこれについての県の事業というものがあるわけではないということでしょうか。

(倉持雇用労働課副課長)

先ほど①でお話したことなどが、そのまま入ってくる形になります。

その中に、大学生の卒業者向けの事業というのも、この①にあるものもありますし、埼玉県全体の大学生の統計ですので、それに私どものやっている面接会に大学生全員が出席しないので、その一部という状況を説明した次第です。

(森田委員)

わかりました。

ありがとうございます。

(黒川委員長)

不安定雇用というこの言葉ですが、これは正社員ではないという理解でよろしいですか。

(倉持雇用労働課副課長)

そう捉えていただいて結構です。

国の統計にそのような形で出てきているのでこう言っています。

正社員ではなくて派遣とか非正規というふうに捉えていただいて結構です。

(黒川委員長)

大学生の分布にも影響を受けているという、そういうお話ですかね。

何か他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

平尾委員、よろしく申し上げます。

(平尾委員)

連合埼玉の平尾です。

コロナ禍において、非常に雇用への影響がある中で、今回の基本目標の「県内に新しい人の流れを作る」というところがあるかと思いますが、この間、非常にテレワークが各企業をはじめ動きがある中で、テレワークにより県内で仕事をする、そういった視点というのは何か数値を拾っているのかを確認したいので質問しました。

以上です。

(鈴木計画調整課長)

それでは事務局からお答え申し上げます。

今の平尾委員の御質問、テレワークで県内で仕事をする人数を拾っているかということですが、現状ではテレワークで県内で働いている方の具体的な人数というのは今手元にはございません。

申し訳ございません。

(平尾委員)

ありがとうございました。

(黒川委員長)

井関委員、お願いします。

(井関委員)

基本目標3のところの②「保育所等受入枠」についてでございますけれども、98.3%ということで、まずまずの数字ですが、我々所沢市ですが、やはり駅近の保育所に入りたいという方も結構多くて、中々枠がないという声が多いです。

KPIの検証結果のところに「適地の確保が困難であった」という記載がございますけれども、困難であった理由はこういったところなのか、というのを伺いできればと思います。

お願いいたします。

(川野辺少子政策課主幹)

少子政策課です。

駅近ですと中々場所がないとか、どうしても賃料が高額になってしまうとか、そういった理由から場所の確保が難しいということを知っています。

以上です。

(井関委員)

はい、ありがとうございます。

駅近だと結構家賃が高額になるということあるかと思えますけれども、保育所は1階ではないと駄目とか、そういう縛りはあるのでしょうか。

(川野辺少子政策課主幹)

そういった縛りは特にはございません。

(井関委員)

ありがとうございます。

賃料が高いところもありますが、例えば所沢市内でも1階は結構賃料が高かったりしますが、上層階は比較的賃料が安く空いていたりする場所もあつたりするものですから、やはりそういったところをもし活用できるのであれば、お母さん方非常に助かるのではないかなと思いますので、今後、そういうことも御検討いただければありがたいのかなと思います。

以上です。

(笠原計画調整課副課長)

計画調整課から補足させてください。

保育所については園庭などの設置基準がございますので、ある程度の大きな規模というのが必要になってきます。

ただ、小規模保育所については、今もマンションの一室とかということもあり得ますので、その辺りについては各市町村の柔軟な対応も含めて、検討、支援して参りたいと考えています。

以上です。

(黒川委員長)

いろいろ規則もあるので中々難しいというのは、私も聞いたような記憶がありますけれども、できる限りうまく運用していただいて、少しでも増やしていただける方向に持っていくといいなと思います。

井関委員どうもありがとうございました。

他に何か御質問等ございませんでしょうか。

森田委員、よろしくお願ひします。

(森田委員)

基本目標3「県民の結婚・出産・子育ての希望を叶える」のところで、確か埼玉県は、ここのKPIには上がっていませんけれども、大分結婚支援に力を入れておやりになっていたと言う事があったのですけれども。

どういう状況で、そういうことをやってみたけれどもうまくいかないとか、結構うまくいっているとか、少し教えていただけないかと思います。

いかがでしょう。

(川野辺少子政策課主幹)

結婚支援に関しましては、「恋たま」という埼玉県の結婚支援センターを、県と市町村、それから各民間企業と共同で運用しているところです。

平成30年から開所しているところですが、最初は中々会員が集まらなかったり、色々苦労をしていました。

令和2年ぐらいに内閣府の方も、やはり少子化は未婚化が原因であるということで、結婚支援をしていくべきだという流れができてきて、ちょうどその時に、埼玉県はAIを活用した婚活を先んじてやっていたりして、その令和2年の12月ぐらいに、結構色々なテレビとか報道機関等で取り上げられました。

そこから利用者が爆発的に右肩上がりで増えてきて、現在は1年間で約100組ほどの結婚の実績があるところでございます。

(黒川委員長)

かなりうまくいきましたということでしょうかね。

KPIをいつ設定するものかはよくわかりませんが、そういうのも今後設定するともいいかもしれませんね。

森田委員どうでしょうか、よろしいですか。

(森田委員)

ありがとうございます。

今、若い人たちは意外とそういうアプリに抵抗がなくなっているところもあるし、是非KPIに加えていただくのもいいのではないかな、とお話を伺って思いました。

ありがとうございます。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

その他に委員の先生方から御意見等、ございますでしょうか。

よろしいですかね、大分議論させていただいたので次の議題に移らせてよろしいですかね。

この案のとおりでお認めいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員了解)

それでは、この案の資料のとおりで了承させていただいて、次に議事の(3)番、「令和3年度地方創生関係交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業の実績」について、事務局から御説明のほどよろしくお願いいたします。

(鈴木計画調整課長)

それでは「令和3年度地方創生関係交付金事業及び企業版ふるさと納税活用事業の実績」につきまして、御説明させていただきます。

まず資料3-1を御覧ください。

まず、上の四角囲いの中にございますとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業に対しましては、国から財政的な支援及び税制的な支援を受けることができます。

支援を受けるためには、国から地域再生計画の認定を受けることが必要であるとともに、KPIを設定し、毎年度、効果検証を行うことが必要とされております。

まず、財政的支援でございますが、この囲いの下側の1番、地方創生関係交付金でございます。

地方創生関係交付金は、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業のうち、先導的な事業に対する国からの財政的な支援となっております。

さらに、この交付金につきましては、ソフト事業が対象の地方創生推進交付金というもののと、ハード事業、施設整備が対象となります、地方創生拠点整備交付金の2種類がございます。

補助率はいずれも2分の1となっております。

1枚お進みいただき、次のページをご覧ください。

税制的な支援が、2番の企業版ふるさと納税でございます。

正式名称は地方創生応援税制とされるものでございます。

地方公共団体が行う地方創生事業に対しまして、企業が寄付を行った場合に、税制上の優遇措置が受けられるというものでございます。

税の軽減効果は、下の図にございますとおり、損金算入による軽減効果というのが、概ね寄付額の約3割、とプラスしまして税額控除が6割相当分を受けられますので、最大9割の軽減を受けることができるという形になります。

図にありますとおり、仮に100万円の寄付をした会社があれば、そうした損金算入、或いは税額控除という形により、90万円の軽減効果がございまして、企業さんの負担が実質的には10万円、約1割程度ということでございます。

右側の図をご覧ください。

令和元年度までは、企業版ふるさと納税を受けるためには交付金と同様に、右上の図のように、事業ごとに国から地域再生計画の認定を受ける必要があり、KPIにつきましても事業ごとに設定する必要がございました。

令和2年度からは、このスキームが簡素化されまして、右下の図のように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の内容を地域再生計画に転記するのみで「包括的な認定」を国から受けられるようになりまして、本県もこの認定を受けているところでございます。

KPIにつきましても、総合戦略の基本指標をそのままKPIとして用いることが可能となっております。

それでは、それぞれの事業の説明に移らせていただきたいと思います。

資料3-2をご覧ください。

まず、地方創生推進交付金の活用事業でございます。

資料3-2の1ページから2ページまででございますが、令和3年度は7つの事業を実施しました。

(事前送付資料が一部見切れていた件について訂正案内)

それでは、事業の説明に戻りまして、対象の事業が多いため、ここでは令和3年度から新規で実施した事業につきまして御説明をさせていただきます。

1枚進んでいただきまして、2ページをご覧ください。

2ページの真ん中の6番「新しい社会にも対応した新しい人の流れ創出拡大プロジェクト」でございます。

この事業は、新たな働き方や暮らし方の定着を踏まえた定住したいと思える地域づくり事業及び関係人口の創出拡大事業、恵まれた立地だけに頼らない新たな移住促進事業を実施するもので、平成30年度から令和2年度まで実施した事業「埼玉「ちかいなか」交流プロジェクト」という事業でございましたが、この事業の後継事業でございます。

令和3年度は、コロナ後の地域課題やライフスタイル等の変化を調査分析し、先輩移住者を活用した移住相談などを行いました。

KPIにつきましては右側の検証結果(案)のとおりですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、市町村の現地相談窓口への相談件数が減少した他、移住関連イベントに開催できなかったことから、イベント内の相談件数も減少いたしました。

そのため相談件数は、残念ながら目標を達成することができませんでした。

今後はオンラインを併用した出張移住相談会を市町村に広げるなど、相談者数を増加するための取り組みが必要であると考えております。

続きまして、一番下の「社会課題解決型創業支援事業」でございます。

この事業は、事業者を東京へ流出させることなく、県内で起業させるために、金融機関や地域の支援機関等と連携し、スピード感を持ったきめ細やかな伴走型の支援を実施し、創業の促進を図るものでございます。

令和3年度は、創業セミナーの開催や、埼玉県産業振興公社において、伴走支援などを行いました。

KPIにつきましては、一番右側の検証結果(案)のとおりですが、令和3年度は計画初年度のため、真ん中の図のKPI「支援事業を通じた創業による新規雇用者数」と、その下の「支援事業を通じた売上高・資金調達額」につきましては年度目標値が設定してありますが、下の2つのKPIにつきましては、いずれも目標値を上回っていることから、引き続き、支援事業を通じた創業支援など、県内経済の活性化に取り組みたいと考えております。

続いて、1枚お進めいただきまして、3ページをご覧ください。

3ページは、地方創生拠点整備交付金、ハード事業の方の交付金を活用した事業でございます。

これまでに、6つの事業につきまして、施設整備を実施いたしました。

このうち、令和3年度に整備したものを御説明させていただきます。

一番下の農作物の高付加価値化とブランド商品創作による「稼げる農畜産業モデル拠点整備事業」でございます。

この事業は、県立川越総合高校にメロン栽培用の温室と本県の地鶏であるタマシャモの飼育用鶏舎を整備し、栽培・飼育技術のスマート化と、メロンやタマシャモを用いた商品開発を推進することで、地域の稼ぐ力の向上と新規就農者の増加を図るものでございます。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、多少の工事の遅れがございましたが、温室や鶏舎の整備が完成し、メロンやタマシャモを用いた商品開発を推進する体制が整ったところでございます。

KPIは一番右側の検証結果（案）のとおり、施設整備の完成が遅れたため、農畜産物及び加工食品の販売額は目標を達成できませんでした。

今後はICTによる効果的な環境整備や土壌改良など、多角的な対応を講じ、高付加価値化、生産性向上を図って参りたいと考えております。

地方創生関係交付金の説明については以上でございます。

続きまして、企業版ふるさと納税について御説明いたします。

資料3-3をご覧ください。

先ほど資料3-1で御説明しました、国から包括的な認定を受けた地域再生計画に基づきまして、令和3年度は4つの事業を実施いたしました。

ここでは、令和3年度に新たに実施した一番下の「中小企業CO₂削減対策見える化支援事業」について御説明いたします。

これは、ヤフー株式会社が実施するカーボンニュートラルを促進する地方公共団体を寄付先として広報する取り組み、「Yahoo! JAPAN 地域カーボンニュートラル促進プロジェクト」に本県が応募しまして、選定された事業でございます。

この事業は、目標設定型排出量取引制度の対象事業所のうち、中小企業について、自らの省エネ対策等の取り組み状況を点検し、県が集計・分析した他事業所との比較結果を確認することで、更なる削減対策の実施につなげていくものでございます。

令和3年度は、対象事業所に対して書面調査等を行うとともに、優良な取り組み事例を抽出し、事業所へ展開等を行いました。

令和3年度は、ただいま御説明いたしました事業を含めまして、ご覧の4つの事業に対して、17社から1,452万円の寄付をいただいたところでございます。

1枚お進みいただき、次のページ、2ページをご覧ください。

企業版ふるさと納税事業の数値目標でございます。

先ほど資料3-1で御説明しましたが、KPIは総合戦略の基本指標と同一となっているため、実施した事業に関連する総合戦略の指標を再掲したものとなっております。

1枚お進みいただきまして、3ページをご覧ください。

令和元年度までに認定を受けた地域再生計画に基づく事業でございます。

令和元年まで寄付を受け入れていた2つの事業につきまして、令和3年度におけるKPIの状況をまとめたものでございます。

企業版ふるさと納税活用事業の説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(黒川委員長)

それでは皆様の御質問、御意見等いただけましたら、よろしく願いいたします。

川名委員よろしく願いいたします。

(川名委員)

6番ですね。

3-2の6番の「新しい社会にも対応して新しい人の流れ」のところですが、コロナの影響があつて色々なことができなかったという説明がありました。

しかしながら、令和2年度からコロナの影響を受けていたと思うのですね。

オンラインのアレンジをしたいということでしたが、この実施状況の中で、もう少しスピード感を持って、令和3年度中にそういったオンラインの事業を少し方向転換できなかったのはなぜでしょうか。

何かこう動きが遅いような気がするのですね。

コロナの影響を受けるということは、その前年度から予想された事態だと思えますので、なぜそういったインターネットを使ってのそういった事業の進行ができなかったのか、来年度からという説明があるのか、何か原因があれば教えていただきたいと思えます。

(柳地域政策課副課長)

コロナ禍によりまして、県の方で運営している移住サポートセンター、移住相談窓口と移住希望者をつないできましたが、県の移住相談窓口と市町村窓口等、3者で県の方で移住を広げるような取り組みを開始したところでございます。

お話にありますように、今後もそういう取り組みをいたしまして、相談体制を強化していきたいと思っております。

(川名委員)

わかりました。

(黒川委員長)

それでは次、松本委員からお願いします。

(松本委員)

今の件ですが、埼玉県への転入者の増加数は、ある程度大きな数字が上がっていると思えます。

聞いているところでは、どこに住みたいのかは埼玉県に住みたいのではなくて、埼玉県何々市だったり、或いはその中のどこだったりというわけで、県がご相談にのるとかそういう話ではなく、むしろ市町村でやられることを県が応援するというスタンスなのではないかなと思えます。

実績とか目標の立て方というのにもちょっと問題があるのかなという気がいたしました。

多分、移住とかも場所によってはニュースなどでもかなり取り上げられて盛んに行われている場所もあります。

県全体のKPIで見ると、色々な形でこぼこがあるのですがこういう数字になるのでしょうか、非常にうまくいっているところとか、うまくやっている市町村の話を県全体で共有していくような形で進めていただけたらいいのかなと思えます。

割とうまくいっているところ、さっき子育てのこともありましたが、流山市は随分有名になって子育て世帯も増えているようですし、保育所も駅前に作らずに結構遠くに作るのだけれど、バスで子供を保育所に送るとか、色々な工夫がなされているので、何か県としてやられるっていうよりは、ものによってですけども、市町村の取り組みに対して、応援するみたいな形で考えられていく方がいいのかなと思えました。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。
それでは関根委員、よろしく願いいたします。

(関根委員)

やはり私も同じ項目のところの質問ですけれども、川名委員、松本委員の意見、質問と関連しますが、「本事業により、魅力ある地域づくり・関係人口増等の取組のため市町村と民間企業等がマッチングした件数」ということで、曲りなりにも目標をオーバーしていますけれども、やはり松本委員がおっしゃるように、県全体というよりも、市町で特性を生かしたところに目を付けた企業が、こういった形で乗ってきてマッチングがされたということだと思います。

差しかえないところで、どこの町とどういう企業が、今こういうところで取り組みがあるとか、そういう実例を挙げていただけないかなと思います。

(柳地域政策課副課長)

地域政策課です。

こちらのマッチングした件数ということで上がっている事業ですが、こちらは事業内容に記載しました「テレワーク・副業×地域ミッション事業」という事業でございます。

これにつきましては、令和3年度から始めている事業ですが、具体的には川越市、北本市、長瀬町で、テレワーク移住をやっていただきながら地域の課題解決に取り組んでいたという事業でございます。

具体的に川越市では、川越というところもありまして歴史的建造物の再生とか利活用等々について企業は参加していただきまして、アドバイス等をしたところでございます。

また、北本市につきましては、若者の移住・定住交流の促進に取り組んでいただいております。

また、長瀬町については、町内観光の活性化ということで、町と企業がともに連携して取り組んでいただいた事業でございます。

以上でございます。

(関根委員)

ありがとうございました。

(黒川委員長)

私も聞いていて、さっきの6番のところはやはりもう少し細かくした方がいい気は確かにします。

もう少し細かく地域の特性みたいなものを兼ね合わせてKPIを設定した方が分かりやすいかなという感じがします。

私が住んでいるさいたま市あたりだと、あまりこの話は関係ないかなというふうに思ったりもするので、やはり場所による影響がかなり大きいような気がしますから、KPIの設定のところも少し工夫された方がいいかなという感じはしたところです。

それでもこの中々大変な中で、これだけ取り組みを進めてこられた。非常に頑張っておられると思います。

何か御質問等他にございますか。

宮原委員、どうぞよろしく申し上げます。

(宮原委員)

企業版ふるさと納税活用事業の資料3-3で、令和3年度、最終的に17社で企業から集めた寄付金額が1,452万円ということになっていきますけれども、この金額だけ見るとすごく

少ないなど。

いわゆる個人のふるさと納税から比べると、随分少ないかなというふうに見ているのですけれども、これはどういうふうに県としては考えているのでしょうか。

(黒川委員長)

事務局からよろしく申し上げます。

(鈴木計画調整課長)

それではお答え申し上げます。

今、宮原委員からお話がありましたとおり、個人向けのふるさと納税ですと、多くの場合は、返礼品というのが出ているケースが多くて、その返礼品を期待してふるさと納税をされている方が多いと言われております。

企業版ふるさと納税の場合は、先ほど申し上げたように、税額上のメリットはあるわけですが、そういう返礼品というものが無いというのがまず1つ。

それから、この企業版ふるさと納税の制度上ですね、本社が所在する県や市町村は寄付できない。

例えば、埼玉りそな銀行さんとか武蔵野銀行さんとか埼玉縣信用金庫さんも、その他の会社もそうですが、埼玉県に本社があって埼玉県に根差して事業をしていらっしゃる企業さんは、この制度が活用できないということもありまして、企業版ふるさと納税は個人のふるさと納税に比べると額が多くなっていないのかなという印象は持っております。

(宮原委員)

確かに本社が所在しているところには、納税できないというルールになっているのですけれども、これは他の地方自治体見ても、大体こんな感じでしょうか。

埼玉県だけ特に少ないということはないのでしょうか。

私は税理士法人なので色々な会社を見ていますけれど、確かに企業版ふるさと納税は1社もやった経験がないですね。

だから実務的には少ないだろうなと思っておりますが、ただそのふるさと納税の前に、地方創生関係の交付金事業自体が、もっと50件とか60件とか大幅に上がってきたら、ふるさと納税に納付する企業も、機会がもっと増えるのではないかなという気はしますが、その辺はどうでしょうか。

(鈴木計画調整課長)

まず、最初に御質問いただきました他県の状況ですが、令和2年度の状況ですと、確かに北海道などは大分多くあります。

埼玉県より多いところが多いのが実際ですが、同じような金額の県もありますのでまちな状況です。

交付金事業の関係ですが、重なっている事業がないわけではないですけれども、交付金事業は、国から直接補助を受けるものでございまして、原則的には、企業版ふるさと納税とは直接的な関係はないです。

ただ、例えば渋沢栄一というキーワードについて申し上げれば、地方創生交付金事業でも1つありましたし、ふるさと納税についても渋沢栄一翁を軸とした観光振興というのがありますので、そういった工夫も考えていきたいと思っております。

(宮原委員)

やはり交付金事業についても、色々なバラエティに富んだ事業がどんどん上がってくるような状況が出てくれば、企業版ふるさと納税も自然に増えてくるのではないかなという

気もするのですけど。

前回は申し上げたのですが、本社があるところではできないという仕組みだから非常に難しいところもあるのですが、もっと大阪でも九州でもあちこち埼玉の宣伝をしてもらった方がいいと思っています。

そのようなアピールはちょっと足りないのではないかな、という気がしていますけれども、何か活動されているのですか。

(鈴木計画調整課長)

現状としては、企業版ふるさと納税の県外企業さんに対する活用というのを、積極的に、例えば知事のトップセールスとか、そういうのはやってない状況ではございます。

今回このようなご提案をいただきましたので、県外で埼玉県に関心を持っていただいて、或いは縁がある企業に対して、何らかの働きかけができないか、検討してみたいと思います。

(宮原委員)

是非お願いします。

各地方に色々埼玉会みたいな組織がありますから、そういうところでアピールをしたらいいと思うので、是非よろしくお願いします。

(鈴木計画調整課長)

ありがとうございます。

(黒川委員長)

ありがとうございました。

関根委員、よろしくお願いします。

(関根委員)

私も、各県に県人会があると思うので、関西や九州や東北でも埼玉県出身の方々が、企業のトップとかを中心に県人会のメンバーになってらっしゃる方、たくさんいらっしゃると思います。

そういうところに埼玉県のふるさと納税の働きかけを、チラシでも結構ですし、或いは余裕があれば、担当者がその県人会の集まりに出向いてお願いをしてみるとか、そういうこともやってみるべきではないかなと思いました。

以上です。

(黒川委員長)

ありがとうございました。

私からも1つだけ、企業版ふるさと納税の質問ですが、納税した会社を表彰するとか、アピールしてどこかに出ているとか、そういうのはあるのでしょうか。

ホームページに出てくるとか。

(鈴木計画調整課長)

企業によっては、納税したこと自体を秘密にしておいてくれという会社もございまして、そういう会社を除きますが、寄付していただいた会社で了解いただいている会社につきましては、県の計画調整課のホームページで紹介しております。

感謝状も出しております。

(黒川委員長)

そういうものがどれだけ大事かはよく分からないけれど、感謝の意を表明するのは大事かなと。

私が一緒に共同研究している会社でも、本社は東京にあるけれど、工場とか研究所が埼玉県内にあるところもあるので、そういうところは話に乗ってくれるかなと思っています。

単なる意見で申し訳ないですけど、そんな会社もたくさんあるなと思いつつ聞いておりました。

他に委員の皆様方、御意見等ございますでしょうか。

よろしいですかね。

それでは他に御質問等ないようですので、議題のとおり了承いただいたということでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、案として御了承したということで先に進めさせていただきます。

それでは今日の大事なテーマです。

議事の(4)です。

「少子社会からの転換について」ということをテーマにして、委員の皆様から御意見ご提案いただきたいと思っております。

まず事務局から趣旨の説明を先にさせていただきますでしょうか。

(鈴木計画調整課長)

それでは資料4を御覧ください。

本日は、まち・ひと・しごと創生総合戦略における大きな課題であります「少子社会からの転換」というテーマにつきまして、委員の皆様と意見交換を行っていきたく思っております。

厚生労働省が先頃公表いたしました、2021年の合計特殊出生率は、前年比0.03ポイント減の、1.30となり、出生数は約81万人と過去最少を記録するなど、歴史的な数字が並んだところでございます。

本県での合計特殊出生率は1.22と、全国的にも低い水準となっており、人口が戦後初の減少に転じるなど、大きな転換期を迎えております。

少子化の進展は、地方創生はもとより、国全体の社会経済活動の根幹を揺るがす大きな問題であり、政府も最優先で取り組むべき課題の1つと位置付けているところでございます。

歯止めがきかない少子化の進行は、男女の未婚化をはじめ、若者の経済的不安定さや長時間労働など、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っていると考えられております。

子供を安心して産み育てることができる環境の確保を図るため、本県においても、希望する男女が望みとおり結婚し、出産や子育てに希望を持てる社会をつくるために、様々な施策を実施しております。

本日は、少子化の主因とされる未婚化の問題から、経済的支援、子育て支援の充実まで、皆様の専門分野に基づく様々な角度から、改善に向けた取り組みや考え方等をお聞かせいただきたいと考えております。

以下、議論の参考としていただくため、我が国の少子社会の現状、その他内容、また本県の取り組みにつきまして御説明させていただきます。

それでは、1枚おめくりいただき2ページをご覧ください。

我が国の少子化の現状について、でございます。

まず下の棒グラフでございますが、昭和22年、1947年からの各年の出生数を示しております。

一番右側になりますが、2021年、令和3年の出生数は約81万人でございまして、6年連続で過去最少を更新いたしました。

2022年は80万人を下回ると見込まれており、最少記録を更新するとされているところでございます。

なお、出生数から死亡数を引いた人口の自然増減数の2021年は62万8,205人の減少で過去最大となっております。

ちなみに埼玉県で2番目に人口が多い川口市の人口が約60万5,000人でございますので、昨年1年間で、川口市がそっくりなくなったのと同じだけの人口が我が国から減少したという形になります。

続いて、一人の女性が一生に産む子供の数に相当する、合計特殊出生率でございますが、これを折れ線グラフでお示ししています。

前年比で0.03ポイントマイナスの1.30となり、低い水準が続いております。

この合計特殊出生率は、ページ右側の一覧表のとおり、1位の沖縄県から途中省略し、最下位の東京とで示しておりますが、都市部の都道府県では、特に低い水準となっております。本県は47都道府県中40位の1.22となっております。

ちなみに合計特殊出生率は、未婚を含めた15歳から49歳の全女性の出生率でございますので、独身女性が多い都市部ほど数字が低くなる傾向がございまして。

いずれにしましても、30年以上、歯止めがきかない少子化となっておりますが、主因は未婚化と言われており、50歳の時の未婚割合について、1985年の5%から、2020年には男性が28.3%、女性は17.8%となりました。

このうち、25歳から34歳の独身理由を聞きますと、男女とも適当な相手に巡り合わないというのが最大でございまして、異性と上手くつき合えないということも増加傾向となっております。

こうした状況に対しまして、来年度、国は、少子化対策を含む子供家庭政策の司令塔となることも家庭庁を設置し、結婚支援や不妊治療の保険適用など、少子化対策の具体的な検討を進めることとなっております。

続きまして、3ページをご覧ください。

本県の取り組みについてご紹介いたします。

まずは、「きめ細かな少子化対策の推進」でございます。

県は、子育て世代や、これから結婚や出産を考える県民はもちろん、また、結婚していない若者まで対象を広げ、ライフデザインの構築支援から、出会いの機会の提供、結婚、妊娠出産、子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援を提供してまいります。

また、経済、雇用、教育、まちづくりといった幅広い分野にわたる総合的な取り組みを継続的に実施し、社会全体で子育てを支援する機運を高め、子育てに対する不安を解消することで、結婚や出産を望む県民だれもが、希望を叶えられる社会づくりを推進してまいります。

詳しくは、ページ下部に記載しております、埼玉県5か年計画における主な取組の一覧をご覧ください。

続きまして1枚進めていただきまして、4ページをご覧ください。

「子育て支援の充実」でございます。

施策の内容としては、保育の受け皿拡充や新卒保育士、潜在保育士の就職支援等による保育士の確保・定着と保育の質の向上を図ってまいります。

また、延長保育や病児保育といった様々なニーズに対応した、きめ細かな保育サービスの提供を支援してまいります。

さらに、就学後も、すべての児童が安心安全に過ごせるよう、放課後児童クラブ等の充

実や、子供の居場所づくりを支援してまいります。

詳しくは、ページ下部に記載する埼玉県5か年計画における主な取り組みの一覧を御覧ください。

私からの説明は以上でございます。

どうぞよろしく申し上げます。

(黒川委員長)

それでは意見交換に入らせていただければと思います。

1人3分ぐらいで御意見等ございましたら、いただければと思っております。

御発言ございますでしょうか。

では、井関委員、よろしく願いいたします。

(井関委員)

ありがとうございます。

本当に少子化というのは、わが国にとって深刻な問題だなと思っております。

その中でも複合的な要因が色々と絡み合っている今の現状が起きているのかなと思うのですが、私の方からは、やはりライフプランの「結婚」というところに焦点を当てて考えてみました。

弊社も適齢期の社員が何名かおり、話を聞いてみました。

そうした中で、やはり出会いがないということが一番多くの理由でございました。

今は出会い系というのでしょうか、そういったものがあつたりするのですがちょっと怖いとか。

或いは、結婚相談所等々もあるとは思いますが、かなり高額な料金がかかる場所もあるという中で、少し経済的に踏み切れないとか、色々な理由があるかと思っております。

そういった中で、先ほどお話も出ましたが、埼玉県で「恋たま」という結婚支援する機関があるということも非常にいいなと思っております。私も事前にホームページで拝見させていただいたら、2018年10月から開始して240組結婚に至っているということと、先ほどお話があった、1年間で100組結婚に至っているところは実に素晴らしいことかなと思っております。

そういった中で私どもの社員にも勧めたら、早速3名が申し込みますということで話をいただきました。

あまり仕事の話だと聞いてもらえないこともあるのですが、今回の話は、社長ありがとうございますと、非常にうれしがって聞いて、申し込みますということをおっしゃいました。

利用料も2年間で16,000円ということで、非常に手ごろということと、県がやっている事業ということで安心ですし、こういうところに申し込んでくる方は、非常に結婚に対して真剣に前向きに考えておられる方が多いのかなと思っております。

ただ私もそうでしたし社員もそうでしたし、こういう良い事業がありますが、知らないということが非常に問題と思っております。

令和2年の2月にマスコミで取り上げられたということでございますが、もっとPRしていく機会を設けていただくと、良いのではないかなと思っております。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

非常に貴重な意見ありがとうございます。

それでは平尾委員から、よろしくお願いいたします。

(平尾委員)

いろんな視点からの対策はあろうかと思いますが、私の視点から1点だけ意見を述べさせていただきます。

県の少子化対策という中において、働くという視点からいくと、例えば東日本大震災で、津波で非常に被害を受けた地域を10年前ぐらいに行った時に、人が住むために一番必要なことは、そこに仕事がないと人が住まないということに非常に痛感させられたことがあって、子供を産み育てていくためには、そこに仕事がないと生活が成り立たないです。

そうすると、やはりその地域の雇用、或いはテレワークも非常に進んできていますので、東京という経済拠点がある中において、そういった視点から仕事、いわゆる雇用、そして、それに伴う地域の住みやすい場所、まちづくり、そういったところに繋がると思っています。

色々なテーマがあって、すべてが必要ではありませんけれども、一定程度、優先順位とか位置付けも考えながら進めていただければと思います。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、川名委員、よろしくお願いいたします。

(川名委員)

多分、委員の皆さんの意見、大体同じところに着地するかと思います。

私の方からは、何か支援とか具体的なものよりも、子育てを楽しめる環境づくり、高齢者の皆様も未婚の人たちも参加できるようなまちづくりをしてみてもどうかと思います。

1つ例をとると、私の小さい時を思い出してみますと、子ども会という組織があって、子ども達が遊ぶとともに、親も楽しく、それから地域の住民もそこに参加して、子育てが楽しいと思えるような環境づくりを、総合的に考えていく必要があると思います。

それから1つだけ提案したいのは、少子化という言葉はすごく出てくるかと思いますが、いざ県民の皆さんや市民の皆様に言う時に、少子化があまり前に出すぎると、すごく反発を食らう。

私たちは子供を育てる、子供を産む「物」ではないという。

子供がいっぱいしゃらない方もいるので、そういった発信の仕方をもう少し気を付けて、個別になってくると結婚も出産も子育てもすごくデリケートな問題だと思うのですね。

ですからその辺りを県から発信する時に、一工夫をして、受け入れられやすい言葉の工夫や発信の仕方をしていったらどうかと思います。

(黒川委員長)

ありがとうございます。

とてもいい意見だと思います。

確かにセンシティブな問題なので、あまり露骨にやるとどうかと私も思います。

それでは市川委員、よろしくお願いいたします。

(市川委員)

産業経済分野で委員を務めております、越生町の越生自動車学校の市川と申します。

改めてよろしくお願いいたします。

少子化対策ということですが、我が国の一番根幹を揺るがす大事な問題だと私も捉えております。

そういった中で、まず、私が捉えている減少の原因の1つですが、先ほど結婚するにあたって、マッチングする機会、出会える機会が少ないという御意見があったと思いますが、実はその見方が多少違っているところがあります。

今は生涯未婚率が男性で25%、女性で14%、男性の4人に1人が一生結婚しない、独身という人生を歩む選択をしているという中で、私がこの原因の1つとして思っているのは、そもそも結婚という制度、そして、結婚という契約に若い人たちは価値を置かない。

自分ごとで恐縮ですが、私、今43歳でございますが、結婚していますが、ちょうど、私よりもちょっと下の世代はまさにそういった世代ですけれども、色々そういう話も聞いております。

それと同時に、やはり、他方では、結婚するにあたって、子育てをするにあたって、やっぱり不安だな、経済的にも。

そして安心して過ごせる地域、仕事、そういったものが確保できるかな、そういったところも、同時並行であるように感じています。

ただ、前者のですね、結婚というそもそもの制度、価値観というところが変わってきているのは、確実にあると感じております。

そういった背景、バックグラウンドがある中で、やはり国としての戦略を持つ部分と、そして地方自治体、都道府県のレベルでやれる施策、そして市町村でやれる施策、そして企業でできる施策、色々あると思います。

埼玉県、地方自治体としてできる施策を落とし込んで見ると、私が思っているのは、やはり教育に対する支援。

そして、企業の産業に対する支援というところですが、特に企業内保育とか、いわゆる託児所というところだと思います。

うちの越生自動車学校も、昔、託児所が実はあったのですが、今はなかなかできてない状況です。

そういった企業内託児所のようなところに支援があると、中小企業にも非常にいいのではないかなと思っております。

そして教育に対する支援も、やはり幼稚園、保育園、そういったところに非常にお金がかかるというのも、1番に出てくる話題になっている。

やはり中々公立がない、小学校まで行くと公立もありますが、幼稚園、保育園に非常にお金がかかるというところがあるので、そういったところに対する支援も、県として、地方自治体として枠組みできるところではないかと思っております。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

それでは吉川委員、よろしく願いいたします。

(吉川委員)

吉川です、よろしく申し上げます。

教育の問題、それから子育ての問題、結婚の問題、経済的な話も含めて、本当に少子化を食い止めるとか転換していくという話で、皆さんお話があったように色々なものが、動的にまた時代の流れも含めて様々な要因が絡むので、もちろん1つに収束していくこともないし、埼玉県としても、1つの方策で、埼玉県の改善を実現できている方は誰もいないと思います。

すごく思うのは、埼玉県は地域によって本当に特性が違って、また、若者が仕事を

するためにそこに住まう人もいれば、本当に何世帯も多世代で住まわれてる地域もあったり、本当に地域によって特性が違うと思った時に、やはり県で行うべき力を入れるところと、やはり市町村がやった方がもうちょっとうまく回るよっ、ていうようなところものすごくあって。

やはり県の役割というのは、様々な市町村の取り組みを、県全体として、広報活動を含めてバックアップしていくような、色付けしてあげるようなこと。

多彩な特徴を持った県の魅力を前に出していくことが、改めてすごく大事ななと思います。

気を付けなければいけないと思うのは、コロナで例えば一時的に移住するとか、テレワークに適しているからと移住してきた若者達が、一時的ではなくずっと永住してくれないと、改善していかないわけです。

そういう意味では、本当に長期的な視点も県として考えていかなければいけないのかなと思います。

そうは言っても、本当に色々な特性のある地域性ということ考えた時に、それぞれの市町村がやっていることをバックで押し進めていく、というスタンスがすごく大事ではないかなと思っています。

本当に色々な町があるかなと思いますので、市町村がやった方がいいところはたくさんあるかなと思います。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

そうですね、役割分担は結構重要だと私も思います。

それでは森田委員、よろしくお願いいたします。

(森田委員)

埼玉県の中の特徴という、大学あたりから関東に出てきてとか、転勤でこっちに来てという人たちがとても多くて、かつ、もう保育園に入れて、親が働いていて、かつコロナで、もう本当に孤立して夫婦で子育てしているという、今本当に子育て大変な状況です。

特に夫婦だけで、じいちゃん、ばあちゃんといっても、中々遠くて移動ができなくてというようなところでは、遠くの親戚より近くの他人みたいなところがですね、仕組みとしていろいろ言われているけれど、専門家だけじゃなくてその地域を巻き込んで、子どもを歓迎するっていうような。

デリケートな問題でもあるけれど、今は子供を持つことがとても大変なことになっていると思います。

だけど、子供を持つと楽しかったり、色々な大変なこともあるけれど、面白いことがいっぱいあったり、多分みんなそうになっている。

結婚をしたいけど、どうやって出会ったらいいかわからないっていう声も本当の声で、やはりデリケートな問題だけど、地域ぐるみ、まちぐるみで、みんなで子どもをウェルカムするような社会を作っていくことが、色々な少子化対策で、働き手が足りなくなるからっていう以前にすごく大事。

子供を育てることが、お金もかかるし、2人で働きながら必死でやらなきゃいけない、そういう状況から、埼玉県はそうじゃないみたいなことがないと、中々子どもって増えていかない。

やっぱり地域ぐるみで支える。

移住の人たちだって、その地域の中で声をかけ合うとか、そういう人間関係資本みたいなものをどう作っていくかというのを、もっと、ボランティアとか。

そういう子供の居場所っていうふうに限定せずにいろんな取り組みを、地域ぐるみで推し進めていく、ムーブメントとして動かしていく。

埼玉県のムーブメント化とありましたけど、そういう声かけみたいなものがあって欲しいなと思います。

あとは、今で言うと、本当に忙しいので子育て全般のDX化というところを、制度の上でもどんどん進めていって欲しいと思っています。

そういったことも、きちんと取組の中に位置付けていくということも、もしかしたら大事ではないかと思っています。

色々申し上げたいことたくさんありますけれども、皆さんと気持ちは同じなので以上とさせていただきます。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

他に御意見等ございますでしょうか。

それでは関谷委員、よろしくお願いいたします。

(関谷委員)

武蔵野銀行の地域サポート部の関谷と申します。

7月の人事異動で今回参加することになりました。前任店の県庁前支店では、埼玉出会いサポートセンター事業を、埼玉りそな銀行さん、埼玉縣信用金庫さんと共同してお手伝いさせていただきました。

その中で、昨年11月、成婚して退会された方に3金融機関でマネープランのご相談案件というのを発送して、色々なお金に関する悩みとかを気軽に相談していただければという、新たな仕組みとして取り入れさせていただいています。

引き続き、結婚に関する分野について、金融機関として協力させていただければと思っています。

あともう1点、最近、金融経済教育ということで、学生に対する金融リテラシーの講座とか、そういうものが増えているかと思います。

主な取組の中で「将来親になる世代への「親の学習」など子育ての理解を図る取組の推進」とありますが、その世代に対して、今後、今皆さんがいろいろ議論をしている少子化の問題のリテラシーを高める教育も取り入れていただければと思います。

以上でございます。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

他に御意見等ございませんでしょうか。

松乃舎委員、よろしくお願いいたします。

(松乃舎委員)

日刊工業新聞の松乃舎です。

企業側の少子化対策としましては、私たちが取材している上で大企業、中小企業問わず、かなり色々と考えて対策をとっていると感じています。

結局のところは、従業員とか、結婚された方々の考えか、行政なのか、それともその個人個人なのかわかりませんが、中々出産に踏み切れないところがあるのかなと思います。

私の周りだったり、私自身だったりもしますけれども、仕事に追われていて、結婚後、共働きをしながら出産しようと思った時には、もうそれなりの年齢が来ていて適齢期を逃

してしまう、ということがあるのかなと思います。

そこから辺を、プロモーションというか、適切な時期に結婚、妊娠、出産ができる社会を、県レベルなのか、市町村レベルなのか、国レベルなのかわかりませんが、そういったことを作っていき、醸成できる社会を目指していくのがいいのかなと思っています。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

では小林委員、よろしくお願いいたします。

(小林委員)

いつもお世話になっています、埼玉縣信用金庫の小林と申します。

まさにこの資料4に出ている少子社会からの転換についてのところで、右下に出ている例えば現物給付であったり、現金給付、所得制限は、本当に即効性がある案だと思うのです。

けれども、やはり長い目で見るという意味では、こういう即効性がある施策と、あとはもう抜本的に何か見直さなければいけないので、長期的な施策。

先ほども御意見出てきましたけども、おそらく中々結婚できない方の中にはやはり経済的問題もあると思います。

そうするとやはり就労、それから、企業誘致とか抜本的に変えようと思うと、どんどん遡っていかなければいけなくて、それは時間がかかると思いますので、いわゆる短期的なものと長期的なものを融合したいいいバランスでやっていくことが必要なのかなと思います。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

他に御意見ございませんでしょうか。

加藤委員、いかがでしょうか。

(加藤委員)

埼玉りそな銀行の加藤です。

私も専門外ですけど、埼玉県、国も市町村もそうですけど、少子化ですとか子育て支援の施策は、資料にもあるとおり、色々なメニューがあってそれぞれが取り組んでいると思います。

企業側も、子育てしやすいような育児休暇制度や産休の制度というの、以前に比べたら充実してきているかなと。

いわゆる社会全体でそういう取り組みは、今現時点においては進んでいるのだろう、きちっとやっているだろうなと思っています。

ただ、なぜこの出生率というのがどんどん減っていったのだろうか。

本当に未婚化というのが主因なのだろうか。

その未婚化の主因は何だろうか、その主因というのを考えないと、やはり効果的な施策っていうのは出てこないんだろうなと。

今考えても、それは何なのかっていうのは、私も専門外なのでわからないですけど。

未婚化の主因を突き詰める必要はあるだろうなと思っています。

色々な資料を見るとやっぱり30年、失われた30年と言いますが、その中で社会経済情

勢も変わり、やはり結婚や子供を産むということに対する価値感も変わってきていると思っています。

この30年かけてそういうふうに変ってきているので、すぐには出生率を上げていくということは、やはり難しいだろうなと思います。

もう本当にそれは地道にやっていくしかないだろうなと思っています。

身近な事例で言いますと、「恋たま」というのが、私どもの社内でもそうですけど、やはり結婚したいニーズというのはあるんですね。

ただ、出会いの場がないとかいいますけれど、やはりそういうニーズ自体があるので、そういう場の提供は、即効性といった効果はあるのかなと思っています。

そういった意味では、やはりこういう取組をやっているというのは、もっと周知するというところが、必要かなと思っています。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

それでは、宮原委員、よろしく願います。

(宮原委員)

埼玉県の少子化対策については、十分ではないかもしれないですけども、かなり色々なことをやってきていると思います。

確かにPRがちょっと不足しているだろうなということはあると思います。

「恋たま」についても、私ども事務所でもお客さんに紹介して、エントリーするようということもやっています。

ただ、知らない人もいっぱいいますので。

埼玉県も、生まれてから就職の問題までを含めて色々なことをやってきていると思うんですけど、それでもなおかつ少子化が止まらないというのは、根本的なものは何かということ、よく考えないといけないと思うんですけど。

ただはつきりしていることは、子供が増えると生活が楽になる、格段に生活が楽になるというようなことが何かできればいいと思っています。

変な話ですけど、都内でいうと23区のだこの行政サービスがいいからあっちに移るとか、そういう移動も出てきている部分があるわけです。

ですから、子供が増えると格段に生活が楽になるようなこと、これは現物給付だったり、被服給付だっていうこともあるかもしれないですけど、そういうことをやっていかないと、中々難しいのかなという気はしています。

県としては、やるべきことをかなりやってきてはいると思うんですけど。

PR不足ということは確かにあるでしょうけれども、もうこれ以上何をどうするのか中々非常に難しい問題だと思っています。

以上です。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

他に何か御意見等ございますでしょうか。

私の方からも一言。

私も子どもがいますけど、若い頃に大変だったなと思ったのは、やっぱり結構子供を育てるとお金がかかるんですね。

若いころは、給料が安いからきっとみんな大変だろうなとやはり思っていて。

結婚とか子育てって、やはりその個人が決めるべきことなので、周りからどんどん煽る

というのはあまり好きではないですけど、でも子供が欲しい方とか結婚したい方が中々できないというのは、大きな社会的問題だろうと思っています。

例えば子供を好きな方が、やはり経済的な理由で2人目の子供さんとか3人目の子供さんを産むのが難しいなんてことになっていると、これはもう社会的な大きな取組の問題だろうと思う。

出生率を上げるということは確かに重要ですけども、一番大事なのは、それを希望する方がしっかりできるような仕組みを作ることかなと思うと、即効性という話が出ましたが、経済的な支援みたいなものは、特に若い方にとっては非常に重要なことだと思います。

自分もそんなに給与に困っていたわけではないですけど、それでも、やはり幼稚園に入れたりとか、結構お金がかかるので、3人とかいたら大変だろうなと個人的には思っていました。

あとは職業ですよ。

定職に就いて、しっかりした収入が得られるということも重要な要素だと思うので、職業に関するところの経済の活性化みたいなものも非常に重要で、給料が安ければ、中々子育ては大変だろうなと思うところもあります。

埼玉県さんの取組に関しても一生懸命やっておられるし、都市部はどうしても非常に数字が低くなってしまいうのはしょうがないので。

希望されない方もいるわけですから、その数字だけを見るのではなくて、やっぱり結婚したい方とか、子供が欲しいと思っている方のうちどれぐらいが納得できているか、というところが重要ではないかなと思っています。

ですから、単なる数字だけ見るのではなくて、個々の希望も数値の中に織り込めるような統計の取り方みたいなものが重要になるのかなと考えているところです。

中々大きな問題で、確かに社会の活力が落ちてしまうということになりますから、子供が減っていくというのが重要な課題であろうというふうに思いますけれども。

さりとて、あまり無理なことをしても解決できるものでもないように思いますので、地道な努力が必要かなと思っています。

私からは以上です。

他に委員の方から御意見等ございませんでしょうか。

森田委員、よろしくお願いします。

(森田委員)

今、委員長さんからお金の話がありましたけど、今の若い人たちは2人とも働いている人がすごく増えたのですね。

M字型の女性の労働力率というのは埼玉県の特徴でしたけど、今はもう馬の背みたいになっていて、本当に家族だけでやっていて、時間と手がないのですね。

全部手がかかるので、お金がかかるので、本当に苦しくなってしまうのですよね。

少ない給料からどんどん足りない手をお金で払っていくっていう、そういうところではおっしゃるとおり現物給付だし、子育て支援のところにお金がちゃんとしていくとか。

そういう手と経済的なものと、きちんとピンに当たったところについて、子育てすれば苦労なくて済むみたいななさっきのお話もありましたけど。

そういうことがあったら、ちょっとは変わっていくのかなとは私も思います。

(黒川委員長)

どうもありがとうございました。

色々な政策移りしても、効果の検証をちゃんとしていった方がいいですね。

今の御意見を聞いていると、行くべきところに届いているかどうか、検証しないとい

けないというのは、よく分かったような気がします。

どうもありがとうございました。

他に何か委員の方から御意見等ございませんでしょうか。

よろしいですかね。

大体予定したお時間になりましたので、これで意見交換を終了させていただきたいと思
います、よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、事務局におかれましては、今日委員の方からたくさんの意見出ましたので、
是非この意見を地方創生に向けた少子化社会の転換というのを目指して、生かしていただ
ければというふうに思っております。

本日予定した議事は以上でございます。

これで終了させていただきたいと思います。

御協力どうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしく願いいたします。

(小川計画調整課主幹)

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり議論いただきありがとうございました。

本日の議事録については、事務局でまとめさせていただき、後日お送りさせていただきます
ます。

また、次回の会議につきましては、来年度の同時期の開催を予定しておりますが、改め
て調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で第14回まち・ひと・しごと創生有識者会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。